



I 策定の趣旨

いじめ防止対策推進法第12条の規定や国が策定した「いじめの防止等のための基本的な方針」に基づき、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処のための対策を総合的かつ効果的に推進し、社会総がかりでいじめ問題に対峙することを目的として、「西条市いじめの防止等のための基本的な方針」を策定する。

II 構成及び主な内容

第1 いじめの防止等のための対策の基本的な方向に関する事項

- 1 いじめの防止等の対策に関する基本理念
- 2 いじめの定義
- 3 いじめの理解
- 4 いじめの防止等に関する基本的考え方
 - ・ いじめの防止、いじめの早期発見、いじめへの対処
 - ・ 地域や家庭との連携について
 - ・ 関係機関との連携について

第2 いじめの防止等のための対策の内容に関する事項

1 いじめの防止等のために市が実施すべき施策

(1) 市が設置する組織

西条市いじめ防止等対策連絡協議会（いじめの防止等のための組織）

いじめの防止や早期発見、いじめへの対処が機能的かつ計画的に行われるよう関係する機関等の連携を図る。

西条市いじめ問題対策会議（教育委員会による調査組織）

学校からいじめに対する報告を受けた場合、学校に対し必要な支援や措置を講ずるよう指示したり、自ら調査したりする。

重大事態が発生した場合、調査主体を明確にし、第三者のアドバイザーの助言を受け、重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行う。

西条市いじめ問題再調査委員会（再調査組織）

西条市いじめ問題対策会議の調査結果の報告を受け、市長が再調査が必要であると判断した場合、調査結果について再調査を行う。

(2) 市が実施すべき施策

- ・ 必要な財政上の措置その他必要な措置
- ・ 通報及び相談体制の整備
- ・ 教育相談活動の充実
- ・ 関係機関等との連携強化、民間団体の支援、必要な体制の整備
- ・ 保護者を対象とした啓発活動や相談窓口の設置など、家庭への支援
- ・ 幼児期や保護者に対するいじめの未然防止
- ・ 学校相互間の連携協力体制の整備
- ・ 重大事態への対処とその検証体制の整備

(3) 教育委員会が学校に対して実施すべき施策

- ・ 全ての教育活動の推進のために必要な措置
- ・ 取組の点検・充実
- ・ 道徳教育及び体験活動等の充実
- ・ 未然防止、早期発見及び事案対処に向けた教職員の指導力向上を図る研修の実施
- ・ 保護者、地域住民、関係諸機関との連携・協働体制の推進
- ・ インターネットを通じて行われるいじめ等の防止に必要な啓発活動の実施
- ・ 必要な支援や調査に関する措置
- ・ 学校相互間の連携・協力体制の確立
- ・ 学校評価等への必要な指導・助言及び学校運営改善のための支援等の措置

2 いじめの防止等のために学校が実施すべき施策

(1) 学校いじめ防止基本方針の策定

- 学校は、どのようにいじめ防止等の取組を行うかについての基本的な方向や、取組の内容等を学校いじめ防止基本方針として定め、その対応を徹底する。
- 学校いじめ防止プログラムを策定する。
- 早期発見・事案対処のマニュアルを策定する。
- 学校いじめ防止基本方針を必ず入学時、各年度の開始日に児童生徒、保護者、関係機関等に説明する。
- 道徳教育を充実させ、児童生徒の道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

(2) いじめの防止等の対策ための組織の設置

- いじめを起こさない・いじめを許さない環境づくりを実効的に行う。
- 学校は、いじめの防止、いじめの早期発見、いじめへの対処等に関する措置を実行的に行うための組織を置き、特定の教職員で問題を抱え込まず、組織的な対応を行う。

(3) いじめの防止等に関する措置

- いじめの防止、早期発見、いじめに対する措置、ネット上のいじめに対して組織的に対応し、被害児童生徒を徹底して守り通す。

3 重大事態への対処

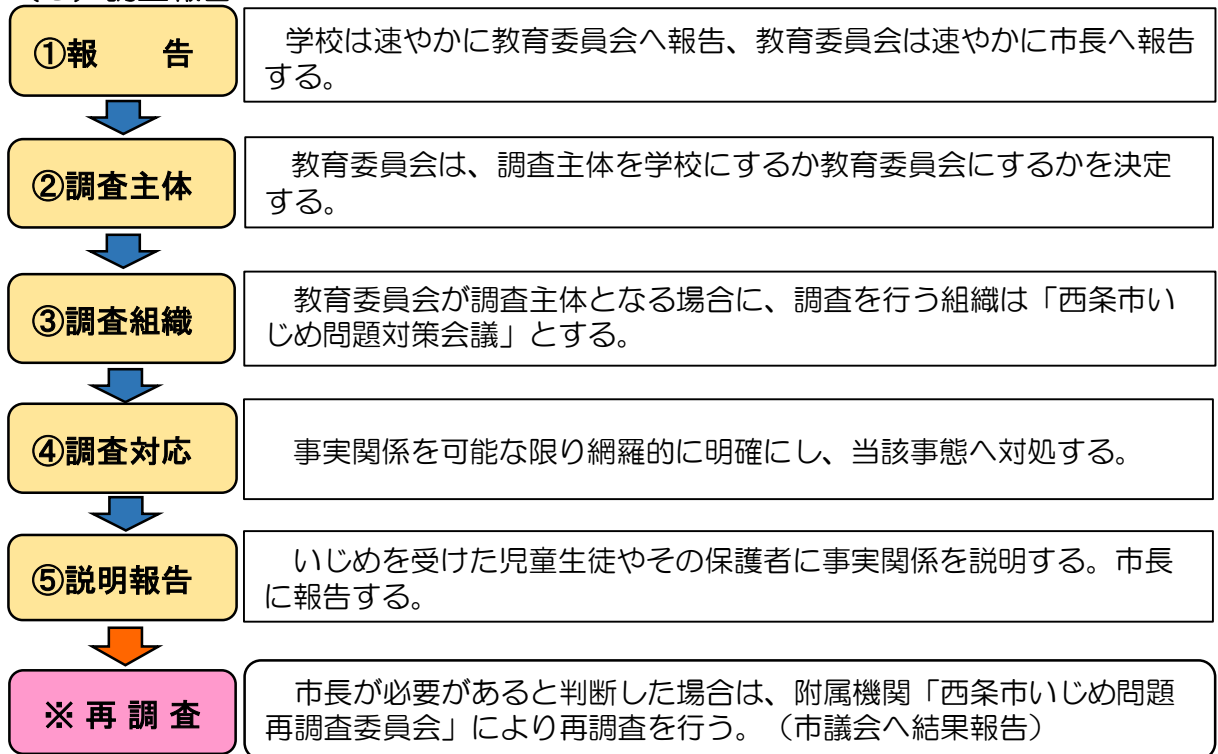
(1) 重大事態の想定

- 児童生徒が自殺を企図した場合
- 身体に重大な障害を負った場合
- 金品等に重大な被害を被った場合
- 精神性の疾患を発症した場合

(2) いじめにより学校を欠席することを余儀なくされている疑いのある期間

- 文部科学省の不登校の定義を踏まえ、年間30日を目安とする。

(3) 調査報告



市長は、必要に応じて総合教育会議を招集し、重大事態発生後の講ずべき措置について、協議・調整する。

第3 その他いじめの防止等のための対策に関する重要事項

市は、法の施行状況や国及び県の基本方針の変更等を勘案して、市の基本方針の見直しを検討し、必要があると認められるときは、その結果に基づいて必要な措置を講じる。教育委員会は、それぞれの学校の学校基本方針について、その内容を確認する。